

## 久喜市の地域福祉に関するアンケート調査のお願い

久喜市では、ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指し、「久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しています。

現在の計画が令和9年度に目標年次を迎えることから、令和10年度から令和14年度までの5年間の計画期間とする、新たな「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を行います。

策定にあたっては、市民の皆様の貴重なお考えやご意見をお伺いしたいと考えていることから、アンケート調査を実施することといたしました。

アンケートは、久喜市にお住まいの、18歳以上の方にお答えいただきたいと考えています。

回答いただいたアンケートは、市民参加コーナーの回収ボックスにお入れください。

ぜひ、アンケートにご協力をお願いいたします。

また、久喜市ホームページでも、本アンケートと同じ内容のアンケートを電子申請システムにより実施しております。

下記の QR コードから回答ページにアクセスできますので、スマホなどをお持ちの方は、電子申請システムによるご回答にご協力をお願いいたします。

### ◇ご記入にあたって◇

◇ お名前やご住所を書いていただく必要はありません。

◇ 本アンケートに質問事項等を記載されても、個別のご回答はできませんので、予めご了承ください。

アンケート回答期限 令和8年 9 月 30 日(水)まで

### 【お問合せ先】

久喜市役所 福祉部 社会福祉課 電話:0480-22-1111(内線 3222~3224)

Eメール:shakaifukushi@city.kuki.lg.jp FAX:0480-23-0699

あなた自身のことについておたずねします。

問1 年齢は何歳ですか。(○は1つ)

- |            |            |        |        |
|------------|------------|--------|--------|
| 1. 18歳・19歳 | 2. 20代     | 3. 30代 | 4. 40代 |
| 5. 50代     | 6. 60代     | 7. 70代 | 8. 80代 |
| 9. 90代     | 10. 100歳以上 |        |        |

問2 お住まいの地区はどこですか。(○は1つ)

1. 久喜地区
2. 菖蒲地区
3. 栗橋地区
4. 鷲宮地区

問3 家族構成について。(○は1つ)

- |               |         |             |
|---------------|---------|-------------|
| 1. ひとり暮らし     | 2. 夫婦のみ | 3. 2世代(親と子) |
| 4. 3世代(親と子と孫) | 5. その他  |             |

“地域での助け合い、支え合い”についておたずねします。

問4 日頃ご近所とどの程度のお付き合いがありますか。(○は1つ)

1. 困っているとき、相談や助け合いができる
2. 簡単な頼みごと程度ならできる
3. たまに世間話や立ち話をする程度
4. 顔を会わせればあいさつをする程度
5. ほとんど付き合いがない(ほとんど顔も知らない)
6. その他( )

問5 過去5年間に地域活動に参加したことがありますか。(○は1つ)

1. 参加したことがある

2. 参加したことがない

参加したことがある場合問5-1へ

参加したことがない場合問5-2へ



問5-1 参加した地域活動

(あてはまるものすべてに○)

1. 一斉清掃
2. 地域のまつり
3. 地区運動会・スポーツ大会
4. 資源回収
5. 地区文化祭
6. 小中学校行事
7. 老人クラブ活動
8. 団体活動
9. 防災訓練
10. 育児支援活動
11. ボランティア活動
12. その他の行事  
( )

問5-2 参加していない理由

(○は3つまで)

1. 仕事や家事で忙しい
2. 育児や家族の介護などで時間がない
3. 健康や体力に自信がない
4. 活動の内容や参加する方法がわからない
5. 地域活動をするうえでの経済的負担が大きい
6. 家族の理解がない
7. 地域にあまり関わりたくない
8. 地域活動は必要がない
9. 興味や関心がない
10. その他( )

問5-1-1 どのようなボランティア活動に参加したことがありますか

1. 高齢者の支援
2. 障がい者・児の支援
3. 子育ての支援や子どもの世話
4. 自然や環境保護に関する活動
5. 国際交流に関する活動
6. 青少年の健全育成に関する活動
7. スポーツ・文化に関する活動
8. 災害救助、復興支援の活動
9. その他( )

問6 困ったときに地域の人に手助けを求めることができますか。(○は1つ)

1. 手助けを求めることができる
2. 手助けを求めたいが、遠慮してしまう
3. 手助けを求められない
4. 手助けを求めたくない
5. わからない



**問6-1** 問6で「1. 手助けを求めることができる」を選んだ方におうかがいします。

次の地域の人の中で手助けを求めることができる人はいますか。

(あてはまるものすべてに○)

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 近所の人           | 2. 知人・友人   |
| 3. 民生委員・児童委員      | 4. 自治会長・区長 |
| 5. ボランティア団体やNPO法人 | 6. その他( )  |
| 7. わからない          |            |

問7 お住まいの地域で課題と感じていることはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 住民同士の交流の場の不足
2. 高齢者や障がい者が暮らしやすい施設や住宅、道路の整備
3. 一人暮らしの高齢者や障がい者への生活支援
4. 高齢者や障がい者の介護をしている家族等への支援
5. 高齢者や障がい者の社会参加や生きがいづくり
6. 子育て環境
7. 青少年の健全育成
8. 防犯・防災などの地域の安全対策
9. 経済的な困窮者への支援
10. 健康増進のための機会や場の不足
11. その他( )
12. 問題があると感じていない

問8 お住まいの地域で課題と感じていることに対し、住民が相互に協力するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 自治会や町内会が中心となって、市民相互の交流を進める
2. 住民が、自ら進んで相互のつながりを持つようにする
3. 住民が、地域の活動に積極的に参加する
4. ボランティアやNPOの活動を盛んにする
5. 地域の人々が気軽に集まれる場所をつくる
6. 行政が地域活動の相談や情報提供など、支援体制を充実する
7. その他( )
8. わからない

問9 災害時に住民が支えあう地域づくりには、何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 日頃からのあいさつ、声かけやお付き合い
2. 防災などに関する勉強会(危険な箇所の把握など)
3. 地域の高齢者などがどこに住んでいるか一目でわかるマップ(地図)の作成  
(地域に居住する災害時要援護者の把握)
4. 平時から避難するときに支援を必要とする人の避難行動の確認
5. 地域での定期的な避難訓練
6. 自主防災組織づくり(地域住民で結成する防災組織)
7. 福祉サービスなどを提供する施設や事業者との連携
8. その他( )
9. わからない

“再犯防止” “成年後見制度”についておたずねします。

問10 「社会を明るくする運動」という言葉や内容を知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが、内容は知らない      3. 知らない

● 社会を明るくする運動とは ●

全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

問11 成年後見制度を知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが、内容は知らない      3. 知らない

● 成年後見制度とは ●

認知症・知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選び、本人を法律的に支援する制度です。具体的には、本人に代わって財産管理や福祉サービス等の契約を結ぶなどの行為を行います。利用するには、家庭裁判所への申立が必要です。

“地域福祉全般”についておたずねします。

問12 「地域福祉」という言葉や意味を知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている      2. 聞いたことはあるが、意味は知らない      3. 知らない

● 地域福祉とは ●

「地域福祉」とは、子どもや高齢者、障がいのある人もない人も、誰もが家庭や住み慣れた地域の中で、自分らしくいきいきと安心して生活ができるように、『共に生き、支え合う社会づくり』を進めていくことです。地域の支え合いによる福祉ともいえます。

問13 地域福祉を推進する団体である久喜市社会福祉協議会という名前や活動を知っていますか。(○は1つ)

1. 名前も活動もよく知っている
2. 名前は知っているが、活動はよく知らない
3. 名前も活動も知らない

● 社会福祉協議会(社協)とは ●

地域福祉の推進を目的として、国、各都道府県、全国の市区町村にそれぞれ設置されています。地域住民の身近な相談機関として、様々な困りごとや制度の狭間にある福祉課題に対し、住民をはじめ、様々な関係機関及び団体、行政などと協働し、共に課題解決に向けて取り組む民間の非営利団体です。

問14 地域福祉に対する考え方は、次のどれに近いですか。(○は1つ)

1. 福祉とは、近隣の助け合いやボランティアとして慈善的に手を差し伸べることだと思う
2. 福祉を必要とする人は、自分でもっと努力すべきであり、援助の必要はないと思う
3. 福祉は、行政(国や地方自治体)の責任で行うべきだと思う
4. 昔から、家族が互いに助け合うという考え方があるのだから、親類縁者が面倒をみればよいと思う
5. 福祉は、行政と地域住民(住民組織)すべてが協力しあいながら行うものであると思う
6. わからない

問15 困りごとがあったときに、相談できる場、支援を受けることができる環境等が整備されていると思いますか。(○は1つ)

1. 思う
2. どちらかというと思う
3. どちらともいえない(わからない)
4. あまり思わない
5. 思わない

問16 今後、様々な福祉の相談をすることになった時、相談機関にはどんなことを求めますか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこに相談したらよいか知らせてくれる案内や広報がある
2. いつでも相談できる場所や時間が確保されている
3. 自分が相談機関に行けなくても、相談機関の方が来てくれるような体制が確保されている
4. 気軽に相談できそうな雰囲気がある
5. ひとつの窓口で、いろいろな相談をすることができる
6. 専門性があり、解決に結びつけることができる
7. その他( )
8. 特にない

問 17 地域福祉を進めていくうえでご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。